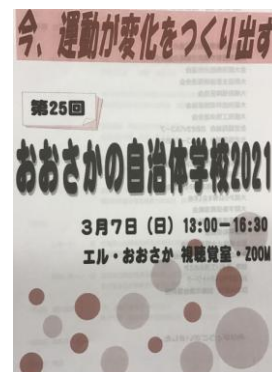


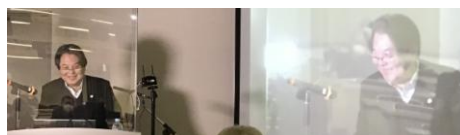
おおさかの自治体学校 2021

昨日 7 日午後、おおさかの自治体学校が「今、運動が変化をつくり出す」をテーマに開催された。コロナ禍でズーム併用だったが、テーマにふさわしいレポートが続き、時間を忘れるほどであった。

特別レポートから紹介しよう。まず、大阪・市民交流会共同代表の中野雅司さんが、大阪市を守る市民運動の取り組みについて語った。住民投票前の情勢から、「ゆるい繋がりを大切に、都構想 NO の 1 点で集まる」交流会発足、活動の変化と広がり、市民運動の今後へと話がすすむ。



私も交流会に参加して、すこし活動したので、中野さん報告を感慨深くお聴きした。私が呼びかけた「語ろう会」も紹介してもらい嬉しかった。「語ろう会」は住民投票後「やまだ塾」として続いているが、報告から市民運動の貴重な経験と教訓が学ぶことができた。



次の特別レポートは「歴史的な勝利判決を勝ち取った生活保護基準引き下げ違憲訴訟」について、全大阪生活と健康を守る会連合会の大口耕吉郎会長が報告した。2 月 22 日の大阪地裁判決の画期的な意義、コロナ禍の生活保護をめぐる厳しい現実、扶養義務、ケースワーカー外部委託や福祉事務所の現状について生々しく語った。詳しい報告から、生活保護についての多くの情報と知見を得ることができた。

各分野からの 5 本のレポートも示唆に富むものであった。①16 回目を迎えた中央区みんなの自治体学校、②住民投票 西淀川区での取り組み、③都構想を許さないたたかいを全国の仲間とともに、④実績ある NPO への随意選定を求めた市民の取り組み（熊取町）、⑤保育所の民間委託反対の市民との共同運動（東大阪市）



中央区みんなの自治体学校に 2 回参加したこともあり、大阪市役所退職後「地域デビュー」した藤原一郎さんの報告は興味深かった。地域での活動にとって断定しない、「これでいいですか」という問いかけが大切だ。私は、あえて、自治体労働を「専門職」と言いたい。「仕事をとおして法、制度を学んだことを地域活動にどう生かすかがポイントになるだろう」という言葉も、自治体労働者へのメッセージとして印象に残った。

今回のテーマ「今、運動が変化をつくり出す」は、7 本の報告と質疑から実感できた。住民投票後、大阪市存続を骨抜きにする維新の策動に対し、地道に活動を続ける人たち。維新政治に翻弄されながらも、地域に根づいた活動により、地域に変化をもたらしつつある。数年先を見据えて、運動がさらに変化をつくり出すことを期待したい。

(2021年3月8日)